

住宅平面における畳空間の動向 —首都圏の注文戸建住宅における—

川村 道乃, 今井 範子*, 伊東 理恵*

(鎌倉女子大学家政学部非常勤講師, * 奈良女子大学生活環境学部)

原稿受付平成 17 年 8 月 5 日; 原稿受理平成 17 年 11 月 22 日

The Trend of Tatami Rooms in Floor Plan —Case of Detached Houses in the Tokyo Metropolitan Area—

Michino KAWAMURA, Noriko IMAI* and Rie ITO*

Faculty of Home Economics, Kamakura Women's University, Kamakura, Kanagawa 247-8512

** Faculty of Human Life and Environment, Nara Women's University, Nara 630-8506*

In this study, we analyzed the data obtained from our questionnaire survey of the families living in independent custom-made houses in the Tokyo metropolitan area. The number, location and function of the tatami rooms were investigated with a view to examining the future prospect of tatami rooms in the area. The results are as follows: About 7% of the families have no tatami room. About half of those families had to abandon the idea of having a tatami room due to restrictions such as the scale of the house or building cost. It appears that younger families have fewer tatami rooms. About 57% of the families have one tatami room. The majority of them arranged the tatami room connected to the western style living room to serve as guest room. About 28% of the families have two tatami rooms. Both location and function of tatami room are varied; a combination of using them as Japanese style living room (next to western style living room) and as master bedroom (separated from other rooms) is often found. About 30% of the families have two spaces for relaxation, *i.e.*, a western style living room and a Japanese style living room. In other words, a tatami room functions as the second living room.

(Received August 5, 2005; Accepted in revised form November 22, 2005)

Keywords: tatami room 畳室, floor plan 住宅平面, the function of the room 室機能, living space リビング空間, guest room 客間.

1. 緒 言

本研究は、首都圏の都市住宅を対象として、その畳空間を平面計画の動向から明らかにし、今後の住宅における畳空間計画に資する知見を得ることを目的とする。

近年大都市圏における都市住宅では、畳室の数は減少しつつあり、畳室のない住宅が一定の割合でみられるようになってきた。しかしながら、依然として畳室を1室残した平面が多く供給されているのが実情である。

畳空間の室形式として、①独立室、②他室に隣接する隣接室、のほかに、近年では、③リビングや個室に畳コーナーのかたちで洋室内に畳を取り入れる

例も一定の割合でみられるようになっている。

注文戸建住宅の畳空間の計画については、主に(1)畳空間に求める機能、(2)平面における位置、(3)室形式、(4)インテリアデザイン、などが考慮されるが、これらは敷地条件、経済的条件など諸条件の制約のもとで、居住者の畳空間への志向がある程度反映されたものである。したがって、一定の敷地規模の範囲で計画された都市住宅の畳空間の平面計画にかかわる諸点を分析することで、平面の中の畳空間の動向を把握することができると考えた。

本報では、首都圏において最近建築された注文戸建住宅の居住者を対象とした質問紙調査および事例調査に基づき、首都圏の住宅における畳空間の現況を平面

動向から明らかにするため、畳空間の機能と平面における位置関係を検証する。また、居住者が住宅計画時に畳空間にどのような機能を求めているかを把握し、現在の畳空間の使用状況や満足度などを合わせて分析することにより、今後の都市住宅における畳空間の動向を考察する。

2. 調査方法

(1) 調査対象の選定

住宅・都市整備公団（現 都市再生機構）により近年開発分譲された首都圏4地域の住宅地を調査対象地域として選定した。首都圏は最も都市性の高い地域であり、今後の都市住宅の平面における畳空間の動向をより明確に把握できると考えたからである。また、①最近の動向を把握する、②住み手の住要求をある程度反映しているため、動向を最も的確に捉えることができるという理由から、近年建築の注文戸建住宅を調査対象として選定した。

(2) 質問紙調査

調査対象住宅の居住者に質問紙調査を1999年8月～10月に実施した。

調査票は世帯票と個人票の2種であり、世帯票の回答は世帯主または配偶者とし、個人票の回答は18歳以上とした。世帯票328、個人票651の有効サンプル数を得た。調査概要は、表1に示す。

主な調査内容は、畳室数、畳空間の室形式・広さ・使用状況、畳空間計画時の意識、増室要求、基本属性等である。また個人票の調査内容は、個人の畳や畳空間に対する意識、生育住宅等である。

なおクロス集計を行い、 χ^2 検定において有意水準 $p < 0.05$, $p < 0.01$, $p < 0.001$ で、有意な違いが認められた場合、以下の図に明記する。

(3) 調査対象の概要

1) 調査対象住宅の概要

延べ床面積は、130 m²以上 150 m²未満が多く、

33.9%を占める。平均延べ床面積は146.6 m²である。建築後3～4年未満51.5%、2～3年未満40.4%、1～2年未満24.1%と新築住宅が中心である。畳室のない住宅は24戸（うち1戸は洋室内に畳コーナーをもつ。全く畳空間のない住宅は23戸）である。

2) 調査対象世帯の概要

平均家族人数は3.9人、世帯類型は「夫婦＋子」が68.3%（長子－大学生以上47.3%、中・高校生26.0%、小学生19.8%）で最も多い。3世代以上の「世代家族」は14.0%であった。夫の平均年齢は49.5歳、妻の平均年齢は45.9歳、妻の有職率は37.0%（フルタイム18.0%、パートタイム19.0%）であった。

(4) 事例調査

さらに、1999年に首都圏4地域で行った質問紙調査の回答世帯のうち、多摩ニュータウンから、畳室数に偏りのないように、また畳コーナーをもつ世帯も含め20世帯抽出し、2001年7月、聴き取り調査を行った。うち12世帯から有効な回答を得た。

調査内容は、居住者基本属性、入居前住宅の概要、設計時の経緯、畳空間の使用状況、現在の畳空間に対する意識等である。同時に、平面・家具配置図採取、写真撮影を行った。

畳室数0が1世帯、畳室数1が5世帯、畳室数2が5世帯、畳室数3が1世帯である。畳コーナーをもつ世帯は4世帯である。

3. 結果と考察

(1) 平面における畳室数

現住宅の畳室数は、1室57.0%、2室27.6%、3室以上8.0%で、畳室1室が過半数を占めて最も多い（図1）。また畳室のない住宅が7.4%存在する。平均は1.4室である。

これを関西圏での調査結果*^{1), 1)}と比較してみたい。関西圏での調査も本調査同様、住宅都市整備公団（当時）開発の注文戸建住宅を対象としており、調査票の

表1. 調査概要

調査対象地区	世帯票				個人票		
	調査対象数	配票数	有効回収数	有効回収率 ¹⁾	配票数	有効回収数	有効回収率 ¹⁾
多摩ニュータウン	127	115	104	90.4%	308	234	76.0%
あおば山の手台	92	81	75	92.6%	209	152	72.7%
港北ニュータウン	93	77	64	83.1%	181	125	69.1%
厚木森の里	121	104	85	81.7%	257	140	54.5%
計	433	377	328	87.0%	955	651	68.2%

1) 有効回収率＝有効回収数／配票数×100

住宅平面における畳空間の動向

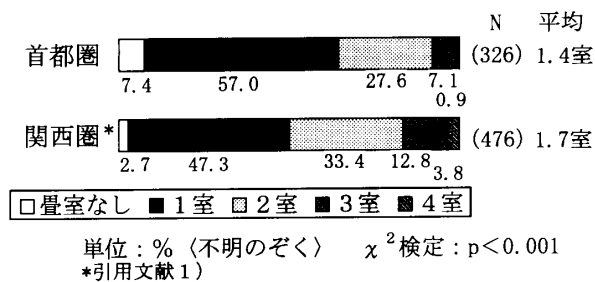


図1. 畳室数—首都圏と関西圏—

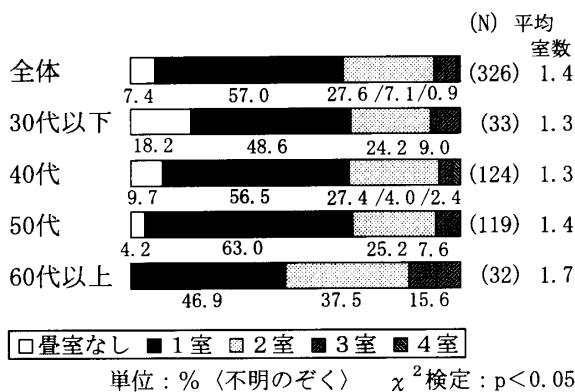


図2. 畳室数—世帯主年代別—

内容はほぼ同じである。調査対象住宅居住者の属性も大差はなく、比較対象として問題はないと考えられる。関西圏も大都市圏であるが、首都圏はさらに都市化が進んでおり、今後の都市住宅における畳空間の動向を探る上で、比較は意味を持つ。

比較の結果は、かなり差がみられる。畳室のない世帯は3倍近くに達し、1室の割合も約10%高い。一方3室以上の割合は半分である。関西圏よりも首都圏の方が明らかに畳室数は少ない。

また畳室数は世帯主の年代によって差がみられ(図2)、30代以下では畳室のない世帯が18.2%にのぼり、60代以上の世帯では半数以上が2室以上もつ。一方でどの世代においても3割以上の世帯で畳室を2室以上とっている。

世帯類型別では(図3)、世代家族の半数以上が畳室を2室以上もち、畳室1室の世帯が過半数の核家族と大きな差がある。

*1 1997~1998年実施。住宅都市整備公団により近年開発された近畿圏3地域の注文戸建住宅を調査対象とする質問紙調査。有効サンプル数は世帯票484, 個人票963。平均延べ床面積158.5 m^2 。居住者の平均家族人数3.9人, 世帯類型「夫婦+子」70%, 夫平均47歳, 妻平均44歳, 妻有職率36%。

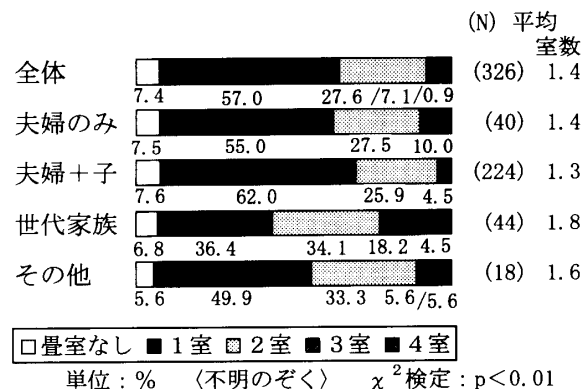


図3. 畳室数—世帯類型別—

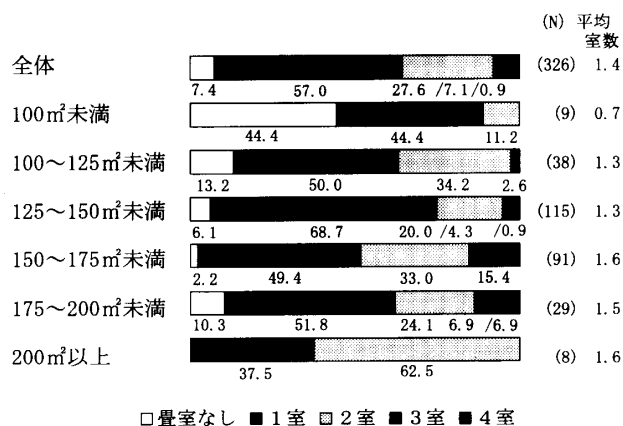


図4. 畳室数—延べ床面積別—

また、延べ床面積が大きくなると畳室が増える傾向があり、延べ床面積150 m^2 以上になると平均畳室数が1.5室を超える(図4)。住宅規模に余裕がある場合にゆとりの空間として設けられていることがわかる。

なお、洋室の中に畳コーナーをもつ世帯は23あり、そのうち、3世帯は畳コーナーを複数もつ。本報においては、畳コーナーは畳空間として扱い、畳室数には含めないこととする。畳空間所有状況を表2に示す。

(2) 住宅計画時の畳空間に対する意識と要求

住宅計画時の畳空間に対する意識では、「ぜひ畳の間にしたいと思う空間があった」とする世帯が66.4%にのぼった(図5)。また、「どの空間をとということはないが、とりあえず畳の間は欲しかった」とする世帯は25.7%あり、「特に必要と思わなかった」という世帯は7.6%存在する。「ぜひ畳の間にしたいと思う空間があった」とする世帯は世帯主年代が下がるにつれて減る傾向にあり、今後畳空間を不要とする割合がより増加することも予測される。しかし、現在30代

表 2. 畳空間所有状況

畳室 0 室	23
畳室 0 室 + 畳コーナー 3	1
畳室 1 室	170
畳室 1 室 + 畳コーナー 1	14
畳室 1 室 + 畳コーナー 2	2
畳室 2 室	84
畳室 2 室 + 畳コーナー 1	6
畳室 3 室	23
畳室 4 室	3
不明	2
合計	328

単位：実数

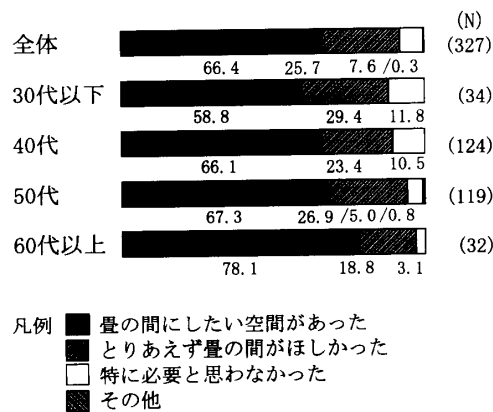


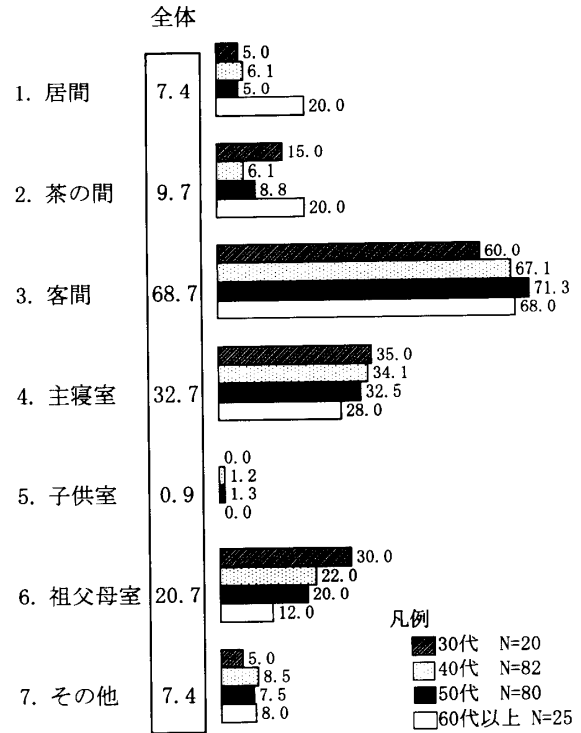
図 5. 住宅計画時の畳空間に対する考え方

以下の若年層でも「ぜひ畳の間にしたいと思う空間がある」と考えるのは6割弱と多くを占めており、畳空間に対する根強い意識の存在が把握できる。

一方で、「ぜひ畳の間にしたいと思う空間があった」とする者の割合は、関西圏での結果と比べ15%近くも少ないことが特徴であり、このような要望の差も、畳室数の差に結びついていると考えられる。

「ぜひ畳の間にしたいと思う空間」としては「客間」が7割弱で最も多い。ついで「主寝室」が3割強を占める（図6）。世帯主の年代によってあまり差はみられず、「客間」はどの年代でも6割以上が希望しており、客間への要求は根強い。「主寝室」では若い世帯ほど希望する割合がやや高くなっている。主寝室は主要室の中で最も洋室化の遅い部屋である²⁾が、若年層でも主寝室に畳室を希望している者が3割を超えて多く存在することが確認できる。

また自由記述においても、「書院造りの床の間と、違い棚の床脇をつくりたい」（50歳男性）、「床の間の天井は竹にしたい」（44歳女性）、「雪見障子を入れる」（50歳女性）等、年齢や性別にかかわらず、畳室の



N=207 単位：％ 〈不明のぞく〉〔複数回答〕

図 6. 畳の間として希望した部屋

造作に関する要求など畳室に対する積極的な意見を持つ回答が少なからずみられた。

(3) 畳室をもたない世帯の特徴と居住者の畳に対する意識

畳室のない住宅は24世帯である。その半数が世帯主40代で、他は50代と30代である。世帯類型に特徴はみられない。延べ床面積は3割が110m²未満であるなど他より小さいが、190m²を超える住宅もある。

そのうち1世帯には畳コーナーがあるため、畳空間を全く設けなかった世帯は7.0%、23例である。その理由としては、「面積的に余裕がなかった」（36.4%）、「費用がかかる」（22.7%）など規模や費用面における問題が多くあげられている（図7）。複数回答であり、このどちらかの理由を挙げた世帯は、5.5割を占める。「使わないから」という理由も3割存在する。一方、「畳、畳室が好きではないから」というそれ自体を否定するような理由は1割に満たない。

「ぜひ畳の間にしたいと思う空間があった」、「どの空間をとということはないが、とりあえず畳の間は欲しかった」という住宅計画時の意識と畳空間をつくらなかった理由とのクロス集計の結果から、畳空間の要求

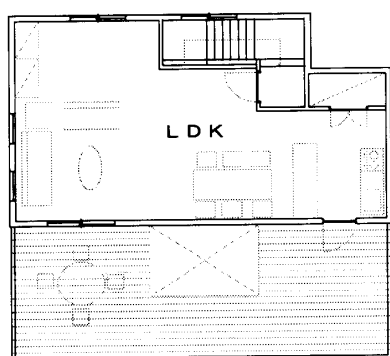
住宅平面における畳空間の動向

1. 畳, 畳室が好きでない 9.1
 2. 畳室は使わない 31.8
 3. 面積的に余裕がなかった 36.4
 4. 費用がかかる 22.7
 5. その他 9.1

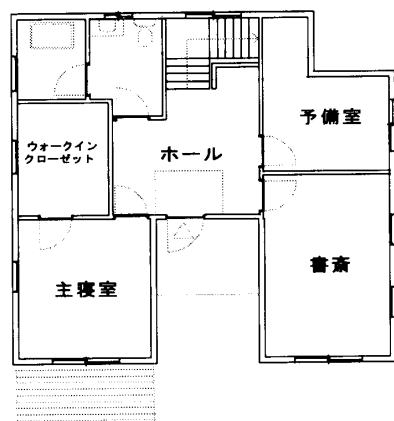
N=22

単位: % (不明のぞく) [複数回答]

図7. 畳空間のない理由



2階平面図



1階平面図

事例1
夫婦
夫41歳/会社役員
妻37歳/専業主婦
述べ床面積144㎡
畳室数0

図8. 事例1—畳室をもたない場合—

はあったが、面積や費用の理由であきらめたと考えられる世帯が畳室のない世帯の22.7%を占める。計画時から、「特に畳室を必要と思わず」畳室を作らなかった世帯は、畳室のない世帯の74%で、全世帯の5.2%

表3. 室機能の分類

室機能	主な生活行為
茶の間	食事、団らん、くつろぎ、ごろ寝
居間	団らん、くつろぎ、ごろ寝
客間	客の就寝・食事・応接、仏事、祝い事、行事の飾り
仏間	仏事、祝い事・行事、行事の飾り
主寝室	夫婦の就寝
夫の個室	夫の就寝、仕事、夫の趣味
妻の個室	妻の就寝、仕事、妻の趣味
仕事室	仕事のみ
趣味室	誰かの趣味のみ
祖父母室	祖父母(夫または妻の親)の就寝、趣味
子供室	子供の就寝・勉強・遊び
予備室	予備、客の就寝のみ
更衣室	着替えのみ
家事室	洗濯物たたみ、アイロンかけ

ということになる。

ただ、160㎡以上の広い延べ床面積を持つ30代、40代の若年世帯で、住宅計画時に「特に畳室を必要と思わない」と考え、「使わないから」、「費用がかかるから」の理由で畳室を設けなかった例も存在する。

事例1(図8)は、建築時は30代という若い夫婦のみの世帯である。畳室を設けなかったのは畳や畳室が嫌いというわけではなく、特に必要と思わなかったということと、畳室をつくる場合にはそれなりのものをつくりたいので費用がかかりすぎるという理由であるとしている。「ガーデニングやバルコニーでの食事など、関心は外に向かっているし生活もカジュアルになっているので、畳で差し向かい正座というのは疲れる」とも述べている。「畳や、畳室は格式ばったもの」といった固定観念をもち、そのことが畳・畳室を遠ざける結果となる例もあることを示している。

(4) 畳空間の機能と平面における位置関係

畳空間の機能は、畳空間で行われている生活行為から分析して分類した(表3)。

1) 畳室1室の場合の機能と位置

畳室を1室もつ住宅は186世帯、全体の57.0%であった。その室機能は、客間が多く、予備室と合わせると過半数を占める(図9)。次いで居間が2割、主寝室が1.5割である。

平面における位置関係については(図10)、畳室の位置は完全に独立している「独立型」より他室につながっている「隣接型」の方がやや多い。「独立型」はその8割が玄関の近くに位置している。世帯主の年齢別では、年齢が高くなるほど、「独立型」が多くなる



N=186 単位: % (不明のぞく)

図9. 畳室の機能—畳室1室の場合—

傾向がある。また、住宅規模との関連では、延べ床面積が大きいほど「独立型」が多くなり、その位置は玄関近くが多くなる。

「隣接型」はそのほとんどがリビング空間 (L, LD, LDK, D, DK) に隣接し、個室や主寝室に隣接するのは6例だけである。

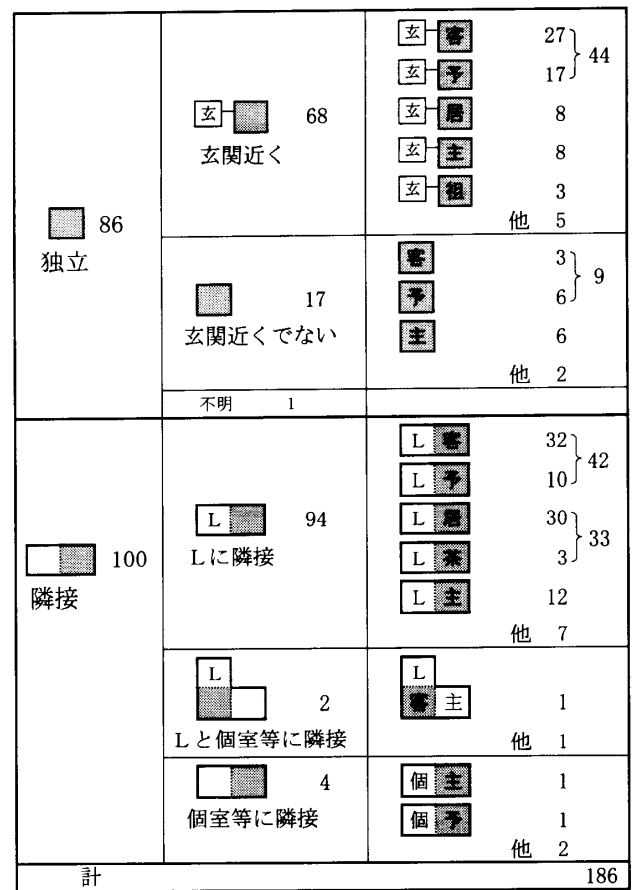
平面における位置と室機能との関係では (図10)、玄関の近くの「独立型」は2/3が客間または予備室となっている。このとり方は世帯主50代以上で多い。典型例として事例2 (図11) があげられる。居住者は世帯主50代の核家族であるが、両親が宿泊するための部屋として畳室を希望し、玄関脇に床の間つき8畳の畳室を設けている。実際に、両親宿泊時の就寝にだけ使用している状況であるが、畳室を設けたことには満足している。夫婦就寝も洋室、接客もリビングでと、普段の生活はすべて洋室で行っている。

また、リビング空間に隣接している場合は、4.5割が客間または予備室である。3.5割は居間または茶の間であり、畳の居間が第2の居間となっている。このとり方は世帯主40代で多くみられた。

畳室1室の場合、“玄関近くに独立させた客間または予備室”、“リビング空間に隣接させた客間または予備室”、“リビング空間に隣接させた居間または茶の間”がよくとられる3型となっている。

2) 畳室1室の事例にみる満足度

事例のなかで畳室数1は5世帯あった (うち2世帯は別に畳コーナーももつ)。畳室の位置は、玄関近く



凡例

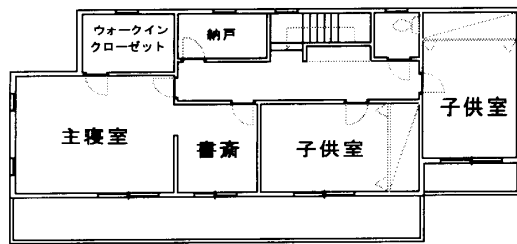
■ 畳室 □ 洋室 玄関 玄関近く 洋室に隣接
 客間 予備室 居間 茶の間 主寝室
 祖父母室 L, LD, LDK, D, DK

図10. 平面における畳室の位置関係と室機能—畳室1室の場合—

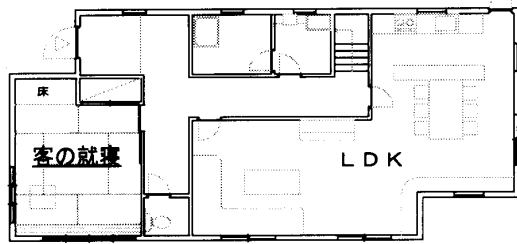
に独立が2例、2階に独立が1例、リビング空間に隣接が2例であった。室機能は客間、予備室がそれぞれ2例、茶室が1例であった。設計時には「来客時などに備えて、1室は畳室をとっておきたい」といった考えで畳室をつくったケースがほとんどであった。しかし実際には、リビング隣接の1例をのぞき、4例はほとんど使用していない状況であった。それにもかかわらず現状に満足しており、「1室はとっておいてよかった」と考えている世帯が多い。

もともと、日常的に使用するためではなく来客時に備えて畳室を計画し、実際そのとおり、来客時に使われているので、現状に満足しているようである。なお、茶室として使用している1例は、「ほとんど使わないし、畳室は管理や経済面で大変。今では畳室は不要と考えている」としている。

住宅平面における畳空間の動向



2階平面図



1階平面図

事例2
夫婦＋子
夫53歳／公務員
妻46歳／パート
長男19歳／大学生
長女17歳／高校生
延べ床面積152㎡
畳室数1
畳室機能／予備室

図11. 事例2—畳室1室の場合—

3) 畳室2室の場合の機能と位置

畳室を2室もつ住宅は90世帯、27.6%であった。その室機能の組み合わせは(図12)、どちらかに主寝室をとっている世帯が6割あり、どちらかに客間または予備室をとっている世帯(5割弱)よりも多い。茶の間または居間をとっている世帯は、4割弱である。

畳室を2室以上とっている世帯では、計画時に畳の間にしたいと思った空間として、主寝室をあげる割合が高かった(58%)。

2室あるにもかかわらず、客間を持つ割合が畳室1室の世帯よりも低く居間や主寝室が多い結果となっている。

位置は、1室独立型・1室隣接型が4.5割で、2室とも他室隣接型が3.5割、2室とも独立型が2割である(図13)。1室隣接型はその8割がリビング空間に隣接している。2室とも隣接型の場合は5割弱が、1室はリビング空間に1室は個室や主寝室に隣接する。

1. 客間 + 予備室 4.4
2. 客間 + 主寝室 13.3
3. 客間 + その他 2.2
4. 予備室 + 予備室 2.2
5. 居間 + 客間 6.7
6. 居間 + 主寝室 15.6
7. 居間 + 祖父母室 2.2
8. 茶の間 + 予備室 2.2
9. 茶の間 + 主寝室 5.6
10. 主寝室 + 予備室 8.9
11. 主寝室 + 祖父母室 5.6
12. 主寝室 + 子供室 3.3
13. 主寝室 + その他 4.4
14. 祖父母室 + 祖父母室 2.2

その他の組み合わせ 17種類

N=87 単位：％ 〈不明のぞく〉

1. 客間・予備室を含む 47.8
2. 居間・茶の間を含む 38.9
3. 主寝室を含む 60.0

N=87 単位：％ 〈不明のぞく〉

図12. 畳室の機能—畳室2室の場合—

畳の続き間は9例あり、畳室数2の世帯の1割にあたる。9例のうち4例はどちらかの部屋がリビングにも隣接しているので、独立した続き間は5例である。

玄関近くに独立した畳室を含む場合は、2割強にとどまる。

畳室2室の場合の、平面における位置関係とそれら室機能との関係では(図13)、リビング空間に隣接している1室隣接型は、その1/3が「独立した主寝室＋リビング空間に隣接した居間または茶の間」の組み合わせであり、畳室2室の場合の最も多い組み合わせとなっている。典型例としては事例3(図14)があげられる。住み手は世帯主40代の核家族であるが、LDに隣接した8畳の居間と、2階に独立した8畳の主寝室をもつ。冬はこたつでテレビが見たかったのでリビング隣接の畳室をとり、主寝室も畳室を希望してつくっている。2室とも物を置いても十分な位の広さを確保したとしている。

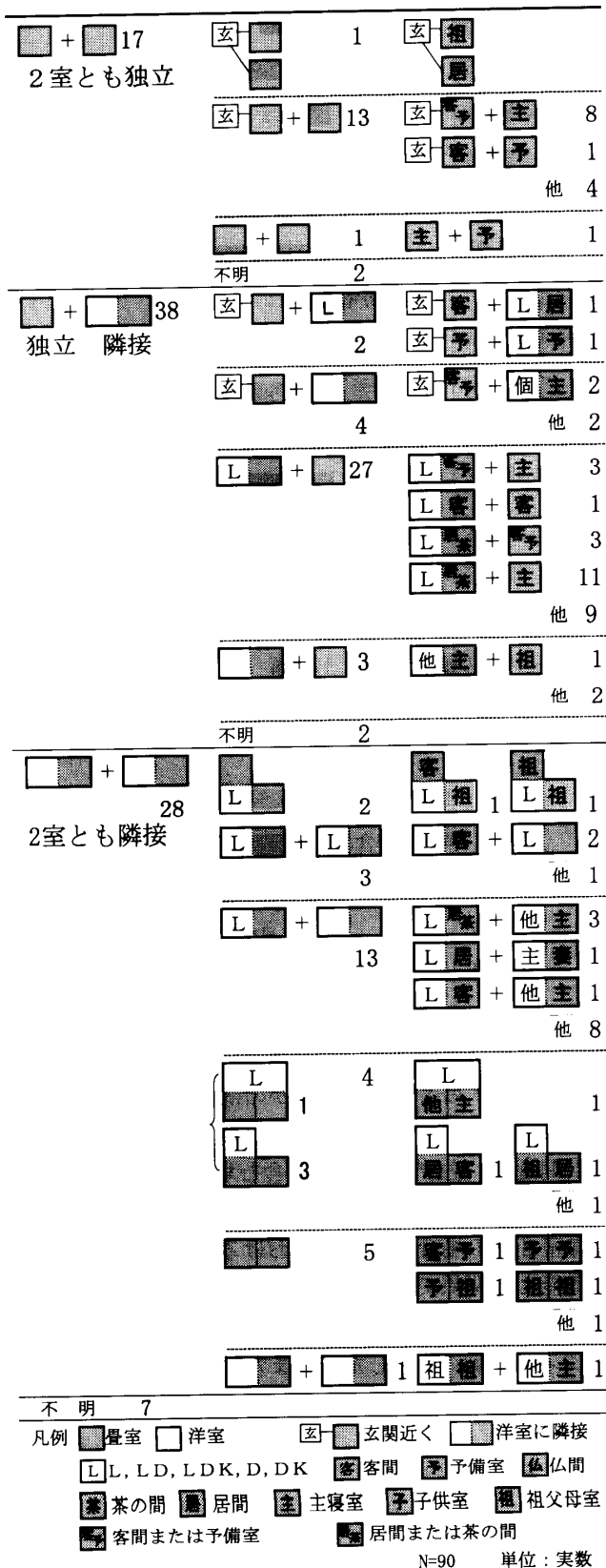
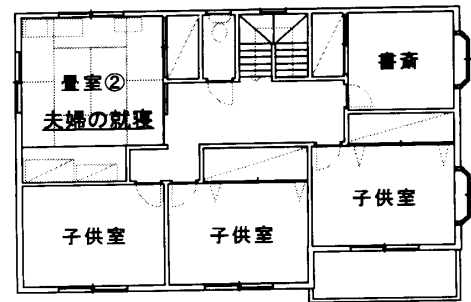
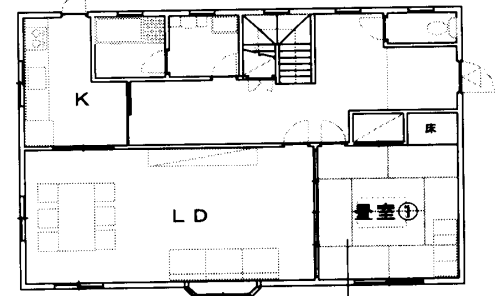


図 13. 平面における畳室の位置関係と室機能
—畳室 2 室の場合—



2 階平面図



1 階平面図

事例3	
夫婦+子	
夫48歳/管理職	
妻45歳/専業主婦	
次男16歳/高校生	
長女12歳/中学生	
(長男18歳独立)	
延べ床面積156㎡	
畳室数2	
畳室①/居間	
畳室②/主寝室	

団らん
くつろぎ
ごろ寝
客の応接
客の食事
客の就寝
子供の勉強
子供の遊び

図 14. 事例 3—畳室 2 室の場合—

また、2室とも独立型では、その過半数が「玄関近くの客間または予備室+独立した主寝室」の組み合わせである。畳の続き間は、2室とも客間や予備室として使っているのは2例のみである。

畳室 2 室の場合の位置と機能の組み合わせは、図にみられるように多様であるが、その中では、独立した主寝室を含むもの (25.3%)、リビング空間に隣接した居間または茶の間を含むもの (21.7%)、独立した客間または予備室を含むもの (19.3%) が多い。

4) 畳室 2 室の事例にみる日常的な使用

事例のうち畳室数 2 は 5 世帯あった (うち 1 世帯は別に畳コーナーももつ)。畳室の位置は、1 室独立・1 室隣接が 3 例、2 室とも隣接 1 例、続き間 1 例であった。リビング空間に隣接する畳室があるものは 3 例で

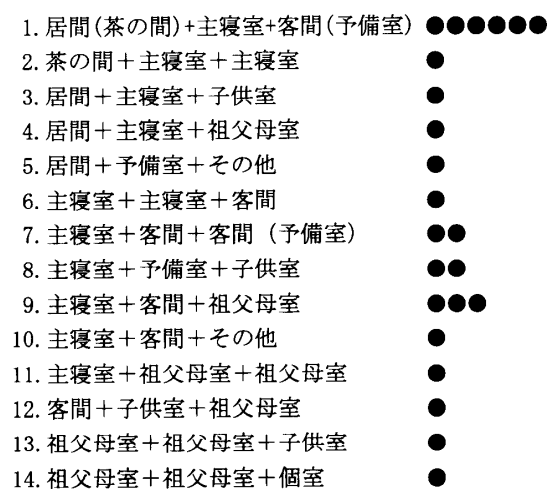
住宅平面における畳空間の動向

あった。続き間の例以外は、畳室2のうち1室は主寝室であった。位置関係と室機能の組み合わせは、様々である。ただ、5例のうち4例は、2室とも日常的に使用していた。これは、畳室数1の事例と対照的である。1室は主寝室としてもう1室は居間や趣味の部屋として使われていた。続き間の例以外の4世帯とも、計画時から「主寝室は畳室に」希望し、畳に対しても心地よさや好感を示している場合が多かった。

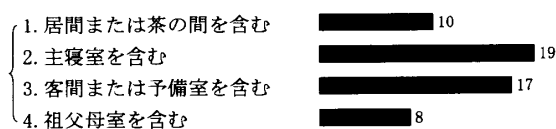
5) 畳室3室以上の場合の機能と位置

畳室を3室もつ住宅は23世帯で全体の7.1%、畳室を4室もつ住宅は3世帯で全体の0.9%である。畳室を5室以上持つ住宅はない。

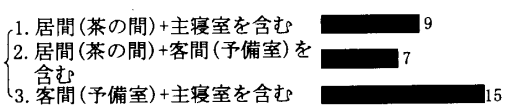
畳室3室の場合の室機能では(図15)、主寝室を含む場合が19例(82.6%)で最も多く、客間または予備室を含む場合が17例(73.9%)で次に多い。組み合わせをみると、客間(予備室)と主寝室を含むものが15例(65.2%)で多い。3室の組み合わせでは居間(茶の間)+主寝室+客間(予備室)の型が6例(26.1%)で最も多い。しかし、全23例で14型あり、多様である。



N=23 単位: 例



単位: 例



単位: 例

図 15. 畳室の機能—畳室3室の場合—

畳室3室の場合、畳の続き間をもつものは、13例(56.5%)である。そのうち、他の部屋には隣接しない独立した続き間となると、5例(21.7%)となる。他は畳室のどちらかがリビング等に隣接している。

一方、リビングに隣接する畳室をもつものは14例(60.9%)、玄関の近くで独立した畳室をもつものは6例(26.1%)となっている。

リビングに隣接する畳室の機能は、様々で特徴はみられない。玄関の近くで独立した畳室の機能は、ほとんどが客間または予備室である。

畳室3室以上の場合は世代家族の割合が高かったが、その典型例が事例4(図16)である。これは、2世帯住宅となっており、畳室は親世帯(1階)に2室、子世帯(2階)に1室であった。子世帯は別に畳コーナーももつ。親世帯は、リビング隣接の予備室と独立した主寝室、子世帯は独立した主寝室である。親世帯は、現在は高齢の母一人であるが、徐々に布団での寝起きが身体的に苦痛になりつつあり、ベッドの導入を検討している。

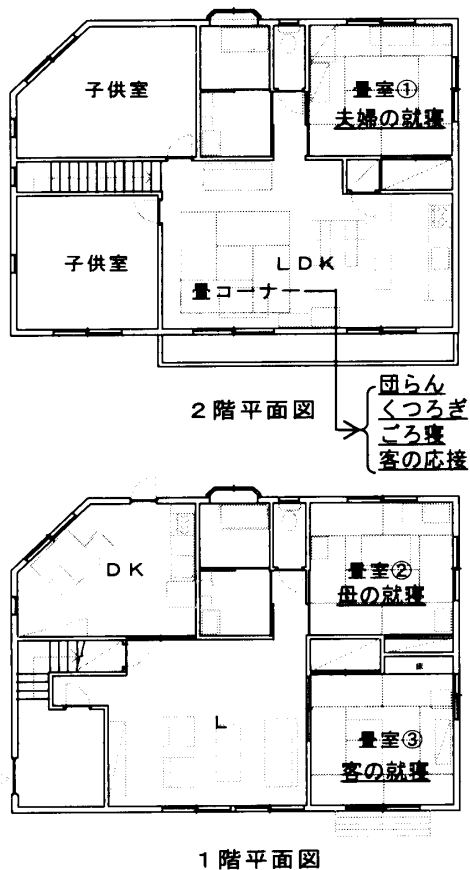
(5) 畳室の広さ

畳室の広さに関しては、畳室1室の場合は、6畳が5割、8畳が4割となっている。畳室を2室以上もつ場合は、7割以上が8畳以上の畳室を有している。他室に隣接する畳室(平均6.7畳)よりも独立した畳室(同7.0畳)の方がやや広い。また、室機能別に平均広さを比べると、「居間・茶の間」6.8畳、「客間・予備室」6.8畳、「主寝室」6.9畳となり、差がほとんど認められなかった。位置・室機能別の広さを畳室1室の場合でみると、「玄関近くに独立する客間・予備室」7.1畳、「リビング隣接の客間・予備室」6.5畳、「リビング隣接の居間・茶の間」6.7畳となった。この結果から、室機能よりも畳室の位置が広さに影響していると考えられる。

(6) 畳の続き間の現状

全体からみると畳の続き間を有するのは26世帯(8%)である。年代による特徴はみられなかったが、世帯類型別では、核家族で続き間を持つ世帯が4%であるのに対し、世代家族で続き間を持つ世帯は24%で、明らかに相違がある。また、延べ床面積が大きくなるほど続き間を持つ世帯が増える。世帯主の成育住宅^{*2}との関連はなかった。

続き間の形式としては、どちらの畳室も他室とは隣接しない「独立した続き間」が約半数、どちらか又は両方の畳室がリビング空間に隣接する「リビングに隣



事例4	
世代家族	
子世帯	親世帯
夫 49歳/会社員	母 79歳/無職
妻 44歳/専業主婦	
次女 13歳/中学生 (長女 16歳留学中)	
畳室数/1+コーナー 1	畳室数2
畳室①/主寝室	畳室②/母の寝室
畳コーナー/居間	畳室③/予備室
延べ床面積/不明	

図 16. 事例 4—畳室 3 室の場合—

接する続き間」が約半数であった。機能としては「祖父母室」を含む場合がよくみられ、続き間をもつ世帯の 44%となっている。

「独立した続き間」で両室とも客間や予備室として使用している世帯はわずかである。かつてのような座敷と次の間といった機能をもつ続き間はほとんど設け

られていない。しかし、畳室が 3 室以上の場合には続き間を含む割合が 6 割強となり、住宅規模に余裕がある場合には、続き間が確保されることが多くなっている。

(7) 畳コーナーの設け方と評価

洋室の中にコーナーとして畳空間をもつ世帯は 23 世帯、全体の 7%となる。計画されているのは、リビング空間内 15 例、主寝室や個室内 11 例の計 26 例である (2 つ以上もつ世帯が存在するため世帯数より多い)。広さは 4.5 畳未満が半数近い。畳コーナーをもつ世帯と、住宅延べ床面積や世帯主年齢などとの間に関連はみられない。リビング空間内に設けられた畳コーナーでの生活行為をみると、団らん、くつろぎ、ごろ寝がそれぞれ約 6 割行われていた。

自由記述に見られる畳コーナーに関する記述には、「リビングの一部を畳にし、デザインとして使っている」「ダイニングの一部を畳にしている。食事はフローリング部分で行い、畳は和風の雰囲気を得たいためにつくった」等があり、インテリアデザイン上や雰囲気のためから畳コーナーをつくろうとしたことがわかる。このようなことから、洋室内における畳コーナーは、そのものが和風の雰囲気を醸し出す鑑賞的な空間として存在している。

事例のうち畳コーナーをもつのは 4 例あった。3 例は LDK の中、1 例は主寝室の中に位置している。LDK の中の畳コーナーは 4 畳半が 2 例、3 畳が 1 例であった。つくった理由としては、「知り合いの家で畳コーナーを見てあこがれて」、「民芸家具をリビングに置きたくて」、「リビングのポイントとして」など、いずれもインテリアデザインの要素として設けている。回りのフロアと段差を設けている場合が多いが、畳を埋め込んでフローリングとの段差をなくしている例もある。現在の使用状況は、リビングの中に 4 畳半の畳コーナーを持つ例では、「冬、掘ごたつの時期に使うのみ」、リビングの中に 3 畳のコーナーを持つ例では、「物置と化してしまっている」、など、あまり使われていない例が多い。唯一事例 4 (図 16) はくつろぎや接客に日常的に使用している。これは、回りのフローリングと段差がないため、スムーズに使われやすいということも大きな要因であると思われる。

主寝室の中に畳コーナーのある例は、くつろぎや洗濯物をたたむなどの家事のために、当初 4 畳でつくった。しかし収納不足により、少し経ってから 2 畳分を納戸に変更し、現在は当初の半分の 2 畳となった。しかもテレビを置いているのでかなり手狭となり、くつ

*2 個人票において調査。育った住宅 (最も長く住んだもの) の ① 畳室と洋室の部屋数の割合 ② 住宅形式 ③ 住宅のあった地方 ④ 地域 ⑤ 居間の室形式・起居様式 ⑥ 寝室の室形式・起居様式を質問している。

住宅平面における畳空間の動向

ろぐ空間としては狭すぎるため、家事と更衣のための場所となっている。

結果として、4例のうち3例は、「大きさが中途半端であるから、使いづらい」という理由で満足していないと答えている。畳コーナーを計画する時、その使用目的に合わせて十分広さや仕様を考慮することが必要で、そうでない場合は居住者の期待に反して畳コーナーが十分機能しないことがある。段差があることにより、移動しにくい、逆に物置になりやすいという様子がうかがえる。例えば回りの床面と段差のないように計画する、物置と化してしまわないようにその部屋の収納を十分確保した上で畳コーナーを設けるなどの工夫が必要であると考えられる。

自由記述にもみられたように、今後も畳コーナーに対する要求は一定の割合で存在していくと考えられる。その使用目的に合わせて広さや仕様を十分考慮して計画することにより、インテリアデザインのポイントになる、同じ室内で床材や起居様式の変化を取り入れることができるなどの長所が生かされ、事例4のようにくつろぎや接客の場所として十分活用されるものとなるであろう。

(8) 「リビングと居間」の隣接要求

(4)で述べてきたように、洋室のリビングとは別に畳室の居間をとることにより、団らん・くつろぎ空間が畳空間を含めて2つ以上設ける場合が多く存在する。そのとり方をまとめたものが、図17である。95例でみられ、全世帯の約3割にあたる（この場合のリビ

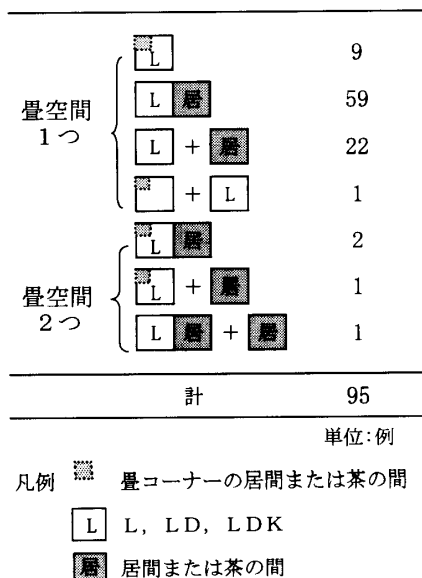


図17. 団らん・くつろぎ空間を畳空間を含めて2つ以上とる場合のとり方

グ空間にDK, Dは入れていない)。空間の特徴としては、洋室のリビング空間(L, LD, LDK)と畳室の居間・茶の間を隣接させている場合が多く、6.5割にのぼる(畳コーナーの居間や茶の間を含めると7.6割)。

リビング空間に隣接した居間・茶の間での生活行為は、全般的に他の畳室と比べてよく行われている(図18)。特に、「ごろ寝」(69.9%)「くつろぎ」(64.5%)「団らん」(43.5%)がよく行われている。これらは、畳室全体で見た場合と比べてみると倍以上と高い数値となっており、リビング空間隣接の居間・茶の間が、団らんやくつろぎの行為に非常に使われやすい状況にあり、リビングと並ぶ第2の居間として活用されていることがわかる。

団らん空間として和洋の両室を持つ平面は、かつて

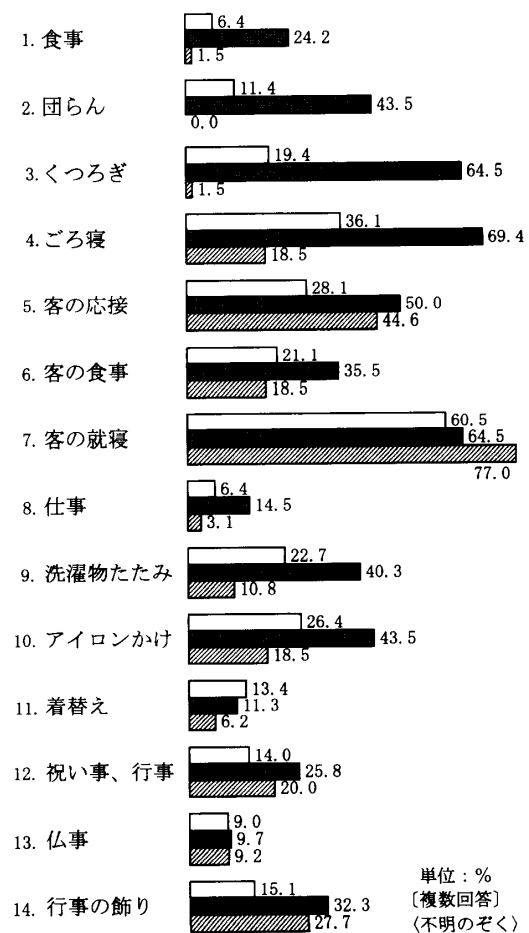


図18. 畳室の位置・室機能と生活行為

団らん空間が洋室化していく過渡期である昭和30年代後半から40年代前半にかけて見受けられたが、当時は畳室の居間を団らん空間として使用し、リビングは主に接客空間として使用されていた³⁾。その後50年代に入り団らん空間としてリビングが主流になってくる。

上述のように調査対象住宅の約3割において、洋室のリビングとは別に畳室の居間がとられており、ゴロリと横になったり、冬季こたつを置いたり、自由に床座でくつろげるもうひとつの居間として設けられ、畳空間に一層やすらぎとくつろぎを求めたものとして存在していることがわかる。

またその他、「客の就寝」(64.5%)「客の応接」(50.0%)等客間としての機能や、「アイロンかけ」(43.5%)「洗濯物たたみ」(40.3%)等家事機能も合わせてよく行われていて、多機能に使用されている。

それに対して、玄関近くに独立した客間・予備室では、「団らん」(0.0%)「くつろぎ」(1.5%)はほとんど行われておらず、「客の応接」(44.6%)「客の食事」(18.5%)といった接客としての生活行為もリビング空間に隣接した居間・茶の間より低い値となっている。

洋室のリビング空間(L, LD, LDK)と畳室の居間や茶の間を隣接させている場合の世帯主年齢層をみると、40代で多く過半数を占める。このとり方を行っている世帯主の成育住宅は、他に比べて、居間や寝室が畳室であった割合が高く、寝床様式は布団であった割合が高いという傾向があった。畳に慣れ親しんで育ったという環境が影響している。

自由記述でも、畳室とリビング空間の隣接要求に関しては47例みられた。自由記述例を表4に示す。隣接させることにより、視界的な広がりが見られ、状況に応じて洋室と畳室を使い分けることもできるメリットが好まれている。

また、リビングと畳室が隣接している場合の、その境の建具の開閉状況を尋ねたところ、普段大体開けているとするものが8割であった。多くの世帯で、リビングと畳室を合わせて広い空間として使用していることがわかる。事例でも、8畳の畳室とLDKが隣接しており、間仕切りを開けると20畳以上の広さとなる例があり、多人数の客の場合など広く使えて便利と評価している。

これから、リビング空間と畳室を隣接させた平面は、建具の開閉によって融通性も持ち、多人数への対応や多目的な使用ができる等の理由で、居住者の要求

表4. 住宅計画時の畳室に関する自由記述例

◆畳室とリビング空間の隣接要求 47例	
◇リビング空間と続き間に 28例	
位置	・リビングと接した間取りに。
多人数	・リビングと続き間にすることで、多数の人が集まっても使えるように。 ・友人や家族が集える間に。
広さ	・ホームパーティができる空間、広さに。
開放感	・リビングルームと続けて開放感のある和室に。
多目的	・リビングに続く居間として、又来客の宿泊用にも使用できる客間として等、多様な使用の仕方ができるように。
仕切り	・リビングとの続きの空間としても使用でき、戸を締めれば畳の部屋だけでも使えるように。 ・リビングと続き間にして、引き戸である程度プライバシーも守れるように。
その他	・以前は独立した部屋でほとんど使わない部屋となっていたので、くつろげる空間に。 等
◇リビング空間の畳コーナーに 7例	
位置	・居間の空間の一部に畳室を。 ・リビングの一部に茶の間を。
雰囲気	・食器家具に和風のものがあつたため、居間の一部に小さな畳空間を。 ・雰囲気として和風よく。 ・デザインとして、リビングの一部を畳に。 等
◇仕切りのデザイン等 12例	
段差	・畳の間と洋室の床の段差をなくす。 ・畳の間と洋室の床の段差を積極的につけて、アクセントに。
建具	・仕切りの戸を完全に引き込めるように。 ・仕切りの戸を洋風に。 等

も高いといえる。

(9) 畳室の使用頻度からみた使われ方

畳室の使用頻度においては(図19)、畳室数1の場合は、日常的に使用している世帯が半数程度で、来客時や行事の時に使うのが3割、残りの2割弱はほとんど使用していない。

これに対し、畳室数2の場合は2室とも日常的に使用している世帯が7割を超え、ほとんど使用しない世帯は少ない。中でも特に世帯主40代の世帯で使用頻度が高く、「いつも使っている」が8.5割にのぼった。

その理由は、畳室1室の場合は、玄関近くに独立させた位置の割合が高いことと、客間または予備室が多いのに対し、畳室数2の場合はいずれかに主寝室をとっている場合が多く、2室あるにもかかわらず、客室ま

住宅平面における畳空間の動向

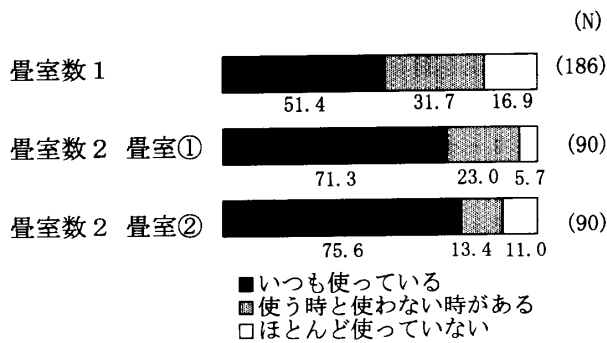
単位: % 〈不明のぞく〉 χ^2 検定: $p < 0.05$

図 19. 畳室の使用頻度

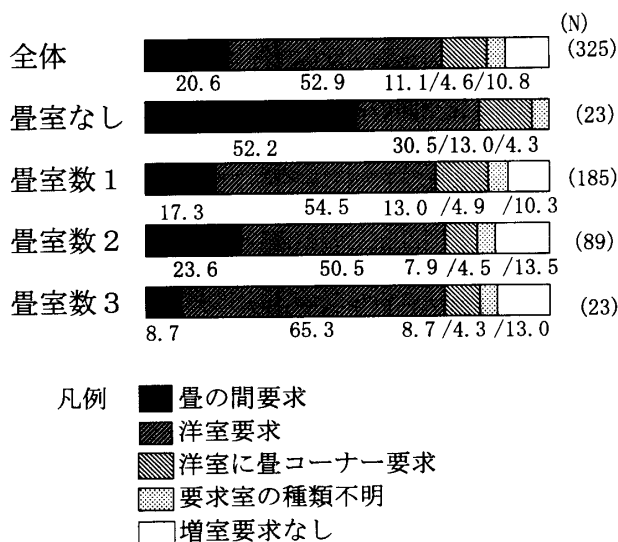
単位: % 〈増室要求有無の不明のぞく〉
 χ^2 検定: $p < 0.05$

図 20. 増室要求

たは予備室をとっている世帯が畳室数 1 の世帯よりも低いということがあげられる。主寝室や、茶の間、居間など、日常的に使われやすい機能の部屋を多くとっていることが、大きな原因となっている。

(10) 増室要求からみた畳室志向

増室の希望について尋ねたところ、9 割の世帯で増室希望があることがわかった (図 20)。その中で希望の室形式としては、「洋室」を希望する世帯が 62.5%、「畳室」24.4%、「洋室で一角に畳コーナー」13.1%となっている。

増室を希望する部屋の機能は様々であるが、「予備室」「納戸」「2 つ目の居間」「客間」の順に多い。その中で畳の間を希望する割合が高い部屋は、「客間」(66.7%)、「祖父母室」(57.1%)である。

畳室数別にみると (図 20)、畳室なしの世帯では不明をのぞく全世帯が増室要求をもちその中では、「畳室」を希望する割合が高い。畳室のある世帯では、「洋室」を希望する割合が高い傾向がみられる。畳室のない世帯で、客間や予備室を増やしたい世帯をみると、その 6.5 割が畳室を希望している。

(3) で述べたように、面積や費用などの条件面で畳室をあきらめた世帯が、畳空間のない世帯の過半数であったが、居住後、やはり畳室があった方がよいと思っていることをうかがわせる結果である。条件面の理由で畳室を作らなかった世帯の 3/4 が畳室に対する増室要求があり、その他の理由で畳室を計画しなかった世帯でも畳室の増室要求がみられた。

そのことなどから、全く畳室を不要と考えている世帯は、実際に畳室のない世帯の半数程度 (全体の約 3~4%) とみられる。

以上のように、最初から畳室をもつ要求のない層もある程度存在し、今後その割合が増加することも予測される。しかし多くは住宅規模や費用面で問題がなければ畳室を計画しようとしていることが把握できる。

またここまで述べてきたように、リビング空間に隣接させた畳室をとり第二の居間とする、主寝室を畳室にする等、畳室を日常的に使用し親しんでいる世帯が、40 代以下の若い世代の中にも多く存在し、また畳室の造作に関する要求も少なからずみられることなどからも、畳室をもちたいという住要求は今後に残っていると考えられる。

4. 要 約

本研究では、首都圏の都市住宅における畳空間の現況を平面動向から明らかにし、今後の住宅における畳空間の計画に資する知見を得ることを目的としている。畳空間の機能と平面における位置関係を検証し、居住者が住宅計画時に畳空間に求めている機能、現在の畳空間の使用状況や満足度などを把握することにより、今後の都市住宅における畳空間の動向について考察している。

近年開発分譲された首都圏の住宅地の注文戸建住宅を調査対象として、その居住者に質問紙調査、および聴き取りによる事例調査を行った。得られた知見は以下のとおりである。

(1) まず、平面の中での畳室数について、1 室 57.0%、2 室 27.6%、3 室以上 8.0%で、畳室 1 室が過半数を占め最も多い。また畳室のない住宅が 1 割程度存

在し、首都圏の都市住宅においては畳室のない住宅が一定の割合で存在することが確認できる。このように、都市性の高い首都圏において、畳室のない住宅が存在しながら、また一方では畳室が3室以上という畳室数の多い住宅が畳室のない住宅と同割合で存在している。世帯主年齢60代以上、世代家族で畳室数は多く、また延べ床面積が大きいほど多くなる傾向がある。

(2) 畳室をもたない世帯は、①「畳はもともと使わない」という積極的に畳空間を不要とする場合と、②「畳室をとりたかったが、住宅規模との関係や費用面から断念した」という場合に二分される。①の積極的に畳空間を不要とする世帯が、世帯主年齢が若い世帯に多いことから、将来、畳室のない住宅が増加することは否めない。

(3) つぎに、平面の中での畳室の位置関係と室機能についてみる。平面における畳室の位置は、畳室1室の場合、「玄関近く」と「L隣接」の2つの平面型に代表される。「玄関近く」の場合、客間または予備室として使われる。「L隣接」では、茶の間や居間として使われる場合と、客間や予備室として使われる場合に二分される。

畳室2室の場合、まず、平面における位置は、「独立+隣接」「2室とも他室隣接」「2室とも独立」の3つの型に分かれ、このうち「独立型+隣接型」が最も多く4.5割を占める。さらに平面における畳室の位置と室機能を合わせてみると多様であるが、2室の室機能の組み合わせとして、「Lに隣接させた居間や茶の間」と「独立した主寝室」が多い。

畳室を3室以上持つ世帯は、主寝室や客間を含む割合が高い。

(4) 平面の中に畳の続き間を持つのは27世帯(8%)である。畳室が2室の場合はそれが続き間である

のは1割強にすぎないが、畳室が3室以上の場合はその6割強が続き間を含み、規模に余裕がある場合には続き間が確保されることが多くなっている。

(5) 畳コーナーを設けた世帯は23世帯であり、全体の7%を占める。Lや主寝室の一角に設けられ、くつろぎ空間としての存在が確認できる。またインテリアデザインの大きな要素ともなっている。今後も畳コーナーの要求は一定の割合で存在すると考えられる。

(6) 約3割の世帯では、Lなど洋室の居間と畳の居間とくつろぎ空間を2つ設けている。畳空間は「第2の居間」として機能している。このような、Lに加えて、やすらぎ、くつろいだ空間としての畳空間を、もう一つの居間として設けた平面は、畳空間に一層やすらぎとくつろぎを求めたものとして、現代都市住宅の平面における畳空間のあり方の一つとして見出され、今後の住宅平面計画において、ひとつの形として位置づくものと考えられる。

本研究は文部科学省科学研究費(基盤研究C:研究代表者 今井範子)によっている。

引用文献

- 1) 今井範子, 伊東理恵, 中村久美: 接客・行事空間としての畳空間の検討—注文戸建住宅における—, 1998年度大会学術講演梗概集, 日本建築学会, 197-198 (1998)
- 2) 今井範子, 扇田 信: 戦後における住宅平面の洋式化状況—第2次大戦後の住宅平面の変遷(第1報)—, 家政学研究, **31** (1), 41-43 (1984)
- 3) 今井範子: 戦後における住宅の公室空間の推移—第2次大戦後の住宅平面の変遷(第3報)—, 家政学研究, **31** (2), 206, 208 (1985)